第　８　号

令和８年度熊本県病院事業会計補正予算（第２号）

（総　則）

第１条　令和８年度熊本県病院事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

設　定

事　　項	期　　間	限　度　額
		千円
庁舎等管理業務	令和９年度	109,613
情報処理関連業務	令和９年度	11,208
医事業務	令和９年度 ～令和１１年度	98,496
	年次別内訳 令和９年度 令和１０年度 令和１１年度	 32,832 32,832 32,832

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬